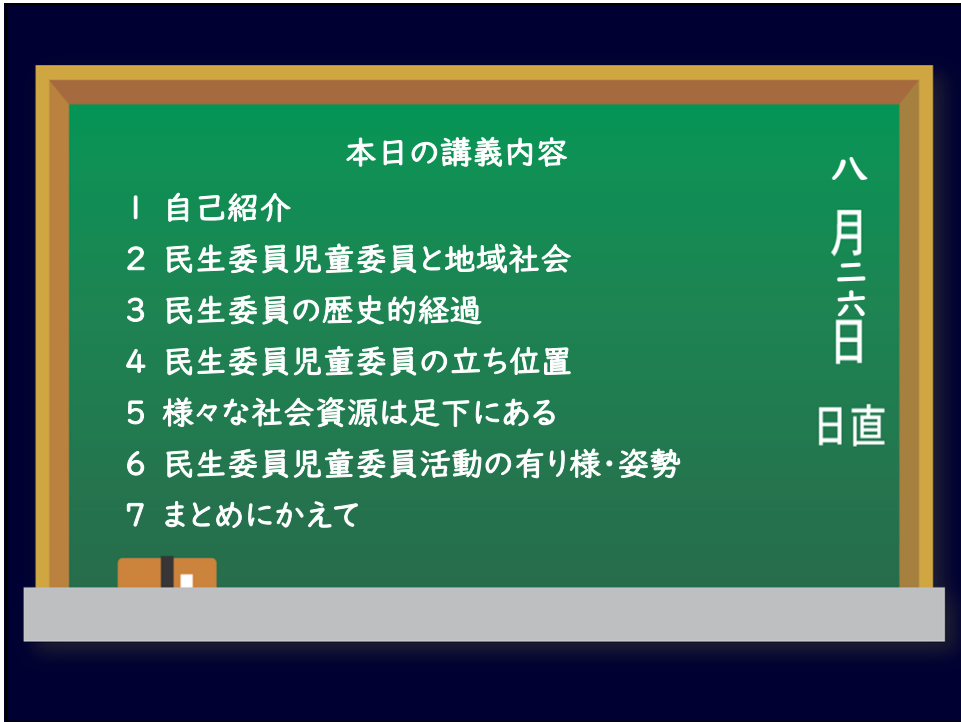




1



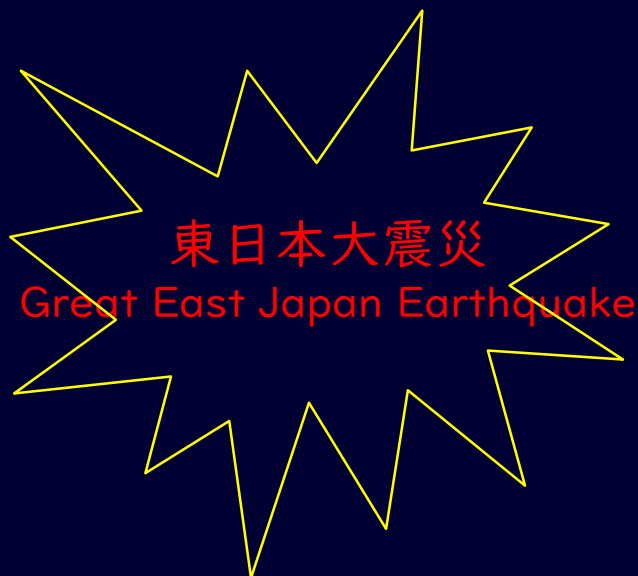
2

## 自己紹介 (self-introduction)

本間照雄 蟹座 O型 1950(昭和25)年 寅年生まれ  
Teruo HOMMA, Cancer, born in 1950 (Showa 25)

3

3



2011(平成23)年3月11日(金) 午後2時46分 M9

4

4



東日本大震災対応時の様子(2011/03/31)

5



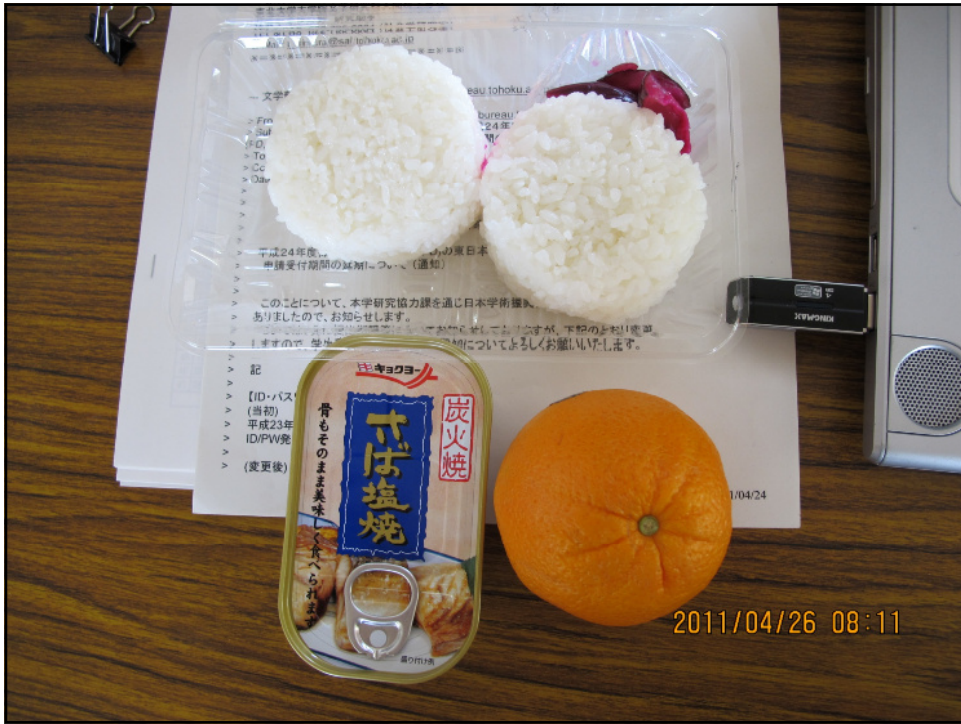
6



7



8



9



10



11



12



2020-02-21 富谷市長報告(市民協働課・子育て支援課・Naroitaマルシェ同席)

13



早朝ラジオ体操(長命ヶ丘南緑地公園)

14



15



16



17



18



19



20



大人のラジオ体操

21



小中学生を対象に来年の『漢字一字』プレゼント(2025-12-21)

22

## 『市井の人』としての現在



二枚の名刺を持って地域福祉の推進に励む

23

23

## 民生委員児童委員と地域社会

民生委員児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に規定されています

24

24

### 民生委員児童委員の役割が増す地域社会

◇私たちが暮らす地域社会は、人口構造や就業構造の変化等々を背景に、長い時間をかけて家族関係にも変化をもたらし、「**遠くの身内より近くの他人**」が現実となっています。

◇こうした社会背景から、私たちが暮らす地域社会は、戦後からの復旧・復興や多くの子どもで溢れていた頃の自然発生的に行われていた近隣関係を下にした「相互扶助」(お互い様)とは異なる、「**今日的課題を下にした近隣関係**」そして相互扶助(お互い様)が大切になっています。

◇そうした地域社会の現状を見たとき、地域福祉推進の一端を担っている民生委員児童委員の役割はとて大きいような気がしています。

◇民生委員児童委員の**役割が大きくなっている理由**を大きく二つ挙げてみます。



25

#### (其の一)

◇社会福祉に関わる様々な制度の充実と共に、それらを**上手く使うあるいは繋がるための知識(制度活用リテラシー)**が必要になっています。

◇特に日本の制度利用は「**申請主義**」を基にしているので、尚更「**制度利用リテラシー**」が必須なのです。この為、本人・家族の「**制度活用リテラシー**」へのお手伝いを必要とする場面が多くなってきています。

#### (其の二)

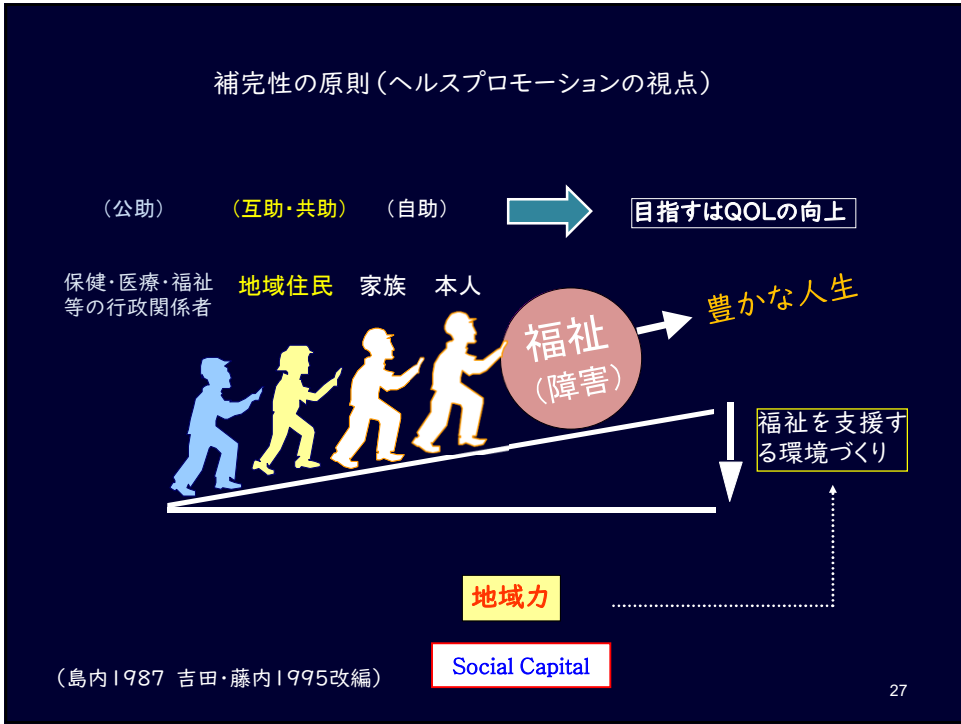
◇制度が充実してきているとは言え、その制度は何らかの生活苦(普段の生活の継続に支障を来す困難)を対象としており、日常生活上の困りごとの対応は、一義的には家族内での対応・解決が前提です。

◇「**補完性の原則**」という豊かな生活を目指し福祉(障害)に立ち向かうときの担い手の考え方があります。始めは「**本人**」(自助)次が「**家族**」(互助)、そして「**地域社会**」(共助)最後に「**行政**」(公助)という順番で立ち向かい支えていくという考え方です。

◇本人・家族の頑張り地域が支えるという構図は、「**遠くの身内より近くの他人**」という現状下で、より近隣の方々の役割が多くなっているのです。

(註) リテラシー (literacy) とは、元々「読み書きの能力」を表す言葉でした。現在は「ある分野に関する知識やそれを活用する能力」のことを指しています。

26



27

濟世顧問制度（大正 6年）から民生委員法（昭和23年）へ

温故知新で、住民が見る私たちのイメージを知ろう

28

28

## 民生委員・児童委員制度の歴史

### 100年を超える長い民生委員児童委員制度

- ◇民生委員制度は、1917(大正6)年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」が始まり。
- ◇翌1918(大正7)年には大阪府で「方面委員制度」が発足し、1928(昭和3)年には方面委員制度が全国に普及した。
- ◇1946(昭和21)年、民生委員令の公布により名称が現在の「民生委員」に改められる。
- ◇この間、一貫して生活困窮者の支援に取り組むとともに、とくに戦後は、時代の変化に応じて新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進のために常に重要な役割を果たしている。
- ◇2017(平成29)年、済世顧問制度発足から100周年となる。

29

### 黎明期 1917(大正6)年、1918(大正7)年頃の日本

1914(大正3)年11月 第一次世界大戦勃発

1917(大正6)年 済世顧問制度創設(岡山県)

1918(大正7)年8月 富山県中新川郡西水橋町で米騒動、全国に波及

1918(大正7)年11月 第一次世界大戦終結

(註) 済世顧問制度(大正6年、岡山県で創設)

◇民生委員制度の源とされる済世顧問制度の創設者は、当時岡山県知事笠井信一氏。大正5年、地方長官会議において、大正天皇から「**県下の貧しい人びとの生活状況はどうか**」との御下問を受け、その状況を調査したところ、県民の1割が極貧とも言える状況が分かりました。事態の重大さに知事は防貧制度確立への研究を重ね、1年の後、大正6年、済世顧問制度を創設することとなります(民生委員児童委員のひろば)。

◇済世顧問制度の設置規程公布日が5月12日であったことから、現在この日が「民生委員・児童委員の日」となっています。済世顧問制度は、①**地域の優れた人材に顧問を委嘱する**、②防貧活動を使命とする、③自立能力を潜在させている人びとがその力を発揮できる機会を提供し、自立を支援する、といった点の特徴としてあげられます。

30

拡大期 1928(昭和3)年頃の日本

1925(大正14)年5月 衆議院議員選挙法改正公布(男子普通選挙実現)

1928(昭和3)年 方面委員制度が全国に普及

同年2月 第16回総選挙(初の男子普通選挙)

1931(昭和6)年9月 柳条湖事件(満洲事変勃発)

31

全国統一期 1928(昭和3)年頃の日本

1932年(昭和7)年 救護法が施行

1936(昭和11)年 全国統一の制度として「方面委員令」が公布

・全国組織の設立により活動体制が整い、救護法や母子保護法に関する行政の補助機関の役割を担うようになる


・各地で任意に設けられた方面委員制度では、行政の補助機関としては限界があり、全国統一の制度として「方面委員令」が公布された。

1938年(昭和13)年 旧社会事業法が公布(現在の地域福祉法の基)。

32

## 現行制度に続く 1946(昭和21)年頃の日本

### 1946年(昭和21)年「民生委員令」が制定

- ・日中戦争や太平洋戦争の戦時下においても、方面委員は人々に寄り添い、生活を支える活動をしていた
- ・終戦後、方面委員が国民の困窮状態や要保護者の調査の中心を担った。
- ・調査結果をうけ、GHQの指示を踏まえ、生活保護法とあわせて「民生委員令」が制定
- ・「民生」とは、国民の生活や生計を意味しており、その改善や向上を担う委員であることを表現している。
- ・方面委員時代の低所得者支援をするイメージを払拭し、 広く国民の生活全般の相談に応じる役割を表している。

重要な  
転換

### 1947年(昭和22)年「児童福祉法」制定。

- ・「児童福祉法」において、民生委員が児童委員を兼任することとなる。
- ・児童やその家庭の福祉に力を注ぎ、児童の支援のためには家庭の状況を総合的に把握する必要があることが、民生委員が児童委員を兼任する理由。

### 1948年(昭和23)年「民生委員法」が公布

- ・勅令でなく法律化する必要があったこと、民生委員の選任のあり方を明確化する必要性から、「民生委員法」が制定。
- ・市町村民生委員推薦会、都道府県の審査会、3年の任期などが明確になる。

33

## 民生委員児童委員の身分としての基本

◇民生委員児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱した、その仕事をしている時のみの非常勤特別職地方公務員です。

- ⇒根拠法令:地方公務員法第3条第3項(非常勤特別職地方公務員)
- ⇒根拠法令:児童福祉法第16条第1項(民生委員は自動的に児童委員も兼ねる)
- ⇒(蛇足):市町村長も特別職地方公務員です(地方公務員法・地方自治法)

◇報酬はありません。無償の行為(無報酬)として活動します。

- ⇒根拠法令:民生委員法第10条

◇厳しい守秘義務が課せられています。

- ⇒根拠法令:民生委員法第15条

34

## 民生委員児童委員の立ち位置

民生委員児童委員は、どの立ち位置で住民（相談者）と関わるのか

35

35

極めて重要な転換

方面委員時代の低所得者支援をするイメージを払拭し、



広く国民の生活全般の相談に応じる役割へ。

しかし、住民にも民生委員児童委員にも、払拭されていない様子が散見される

### ◇民生委員児童委員に対するイメージ

『生活に困っている人』を支える人    ⇐ 方面委員時代の低所得者支援の影響が残っている  
『求めれば何でもやってくれる』頼りになる人

### ◆民生委員児童委員は優れた人財であらねばならない

⇐ 済世顧問制度は、『地域の優れた人材に顧問を委嘱する』  
の影響が残っている

◆困っている人を見ると放って置けない：「メサイア（救世主）・コンプレックス」  
「強い共感性・自己犠牲」    ⇐ 対策：「課題の分離」（アドラー心理学）が出来ない国民性

36

## 『支える』『相談』に求められる行為

『支える』『相談』は、共に、自律（自立）を目的に行う行為です

◇『問題』ではなく『課題』に着目する

・目の前の事象（お金がない状態=問題）ではなく、本人がどのような生活をしたくてお金が必要なのか、目指している（向かうべき）姿を明確にし、現状とのギャップが課題となる。

◇自分で課題に取り組めるように、絡まった毛糸のような状態をほぐして、現状を幾つかの課題に分けるのを手伝う。

◇その上で、誰が担うべきなのかを考えてもらい、優先順位を付し、必要な情報の提供や相談すべき社会資源（行政・包括）を紹介する。

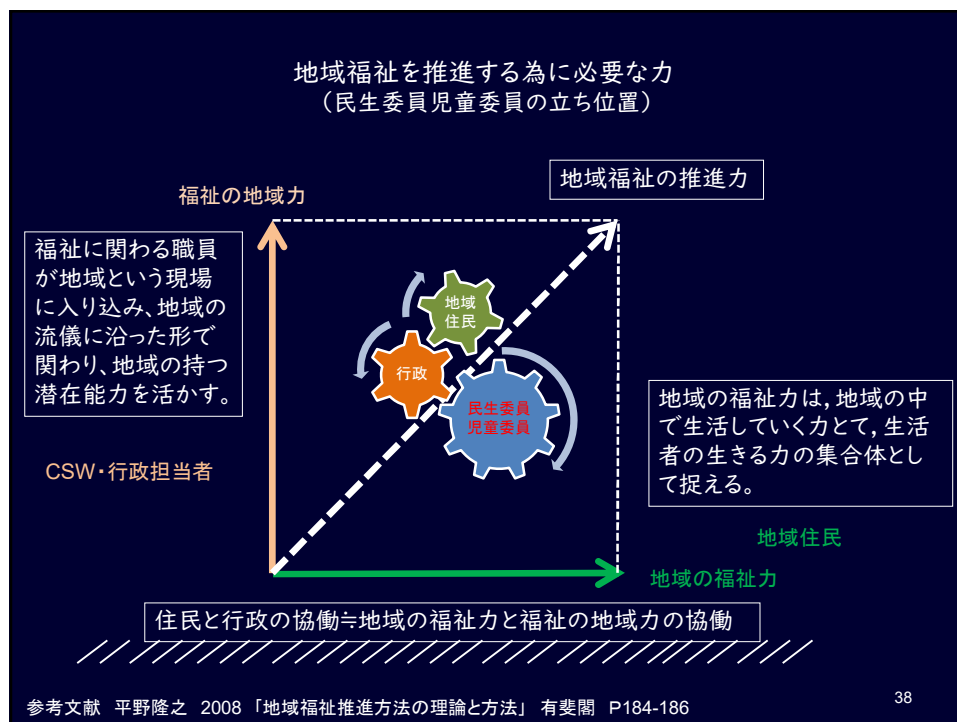
◇その後、どうなったのか等のフォローも忘れない（つなぎっぱなしはダメ!）。

◇必要な情報やつなぎ先が分からないときは、民生委員の担当課である保健福祉センター管理課（仙台市の場合）に概要をお話して、情報を提供してもらおう。又は事案を引き取ってもらう。

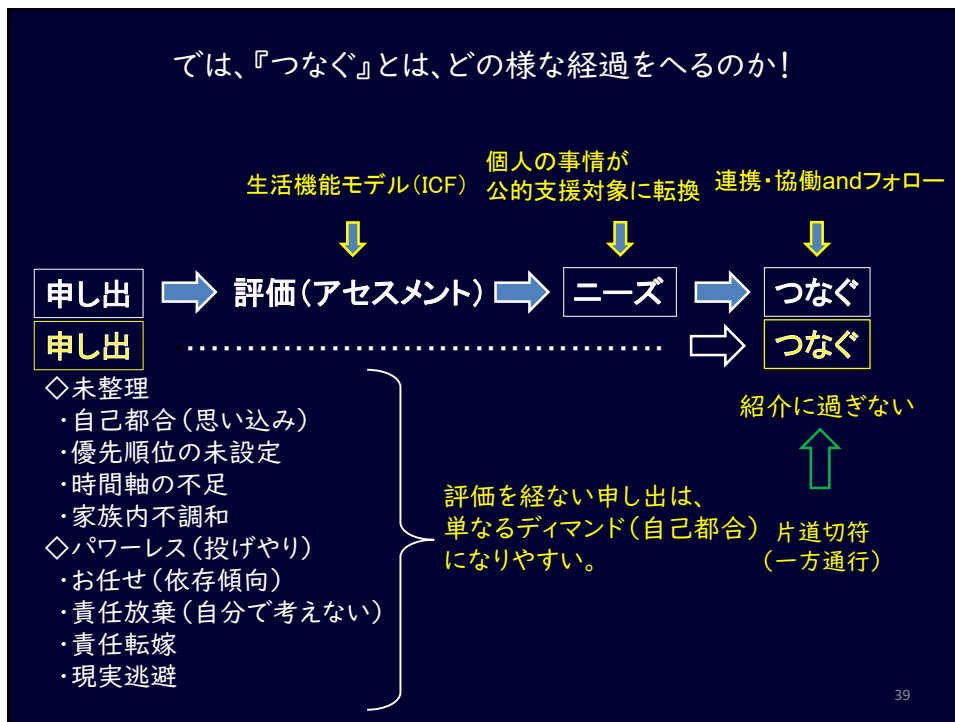
即ち、全部自分でやらなくて良い! 必要な場所に繋がれば役割は果たせる

37

地域福祉を推進する為に必要な力  
（民生委員児童委員の立ち位置）



38



39

民生委員児童委員活動の基本(役割)は

この相談に乗って『つなぐ』です

決して民生委員児童委員自身が

主体的に課題解決のために奔走することではありません

40

40

様々な社会資源は足下にある

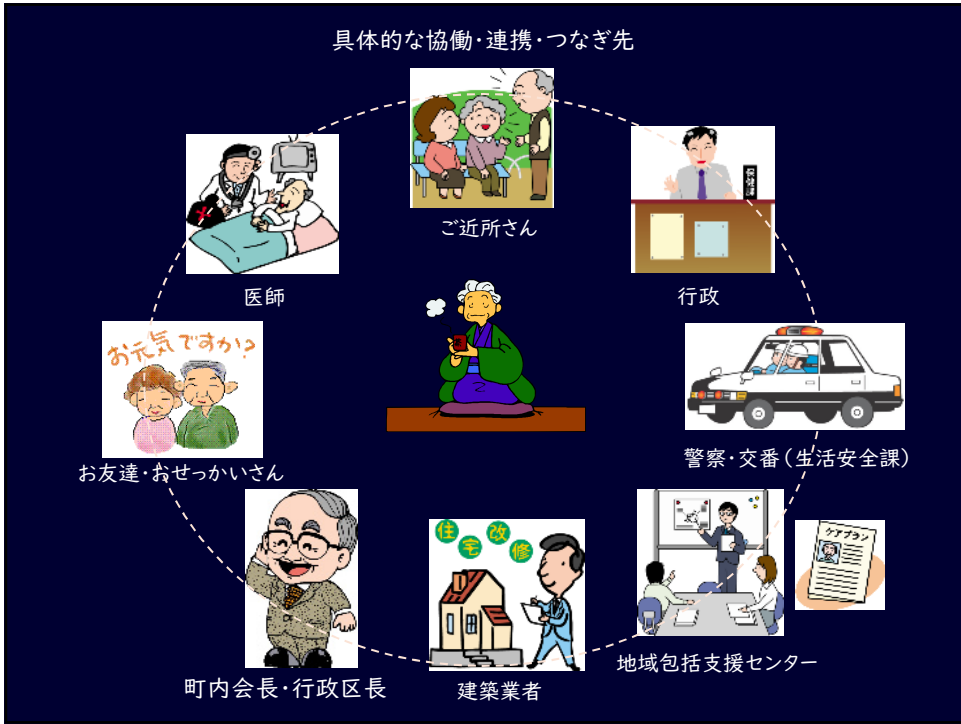
民生委員児童委員は、何を社会資源として活かすのか

41

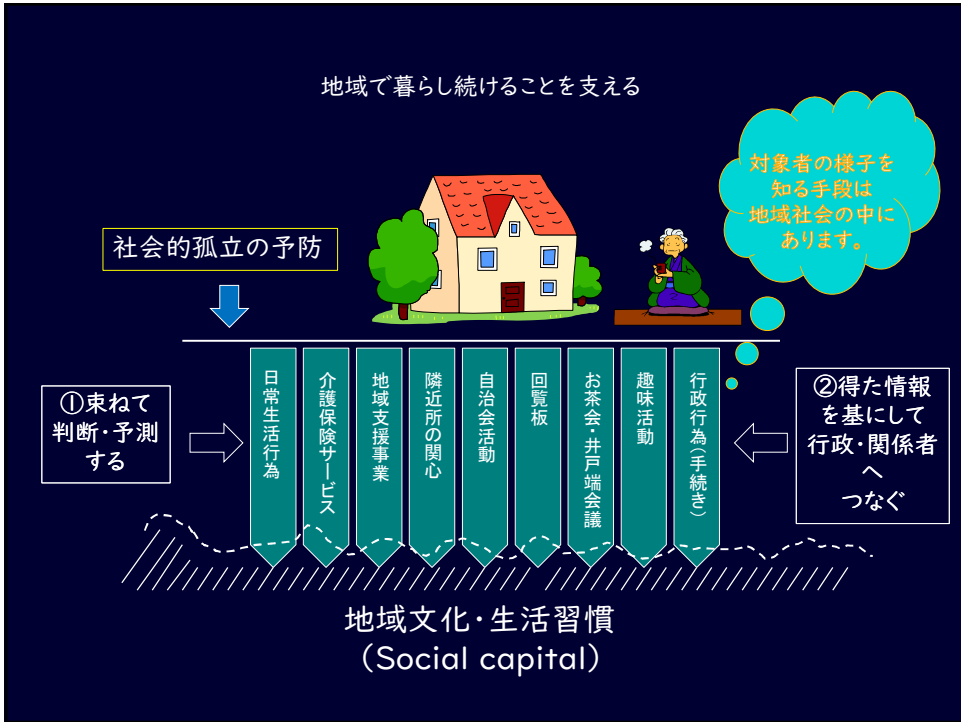
41



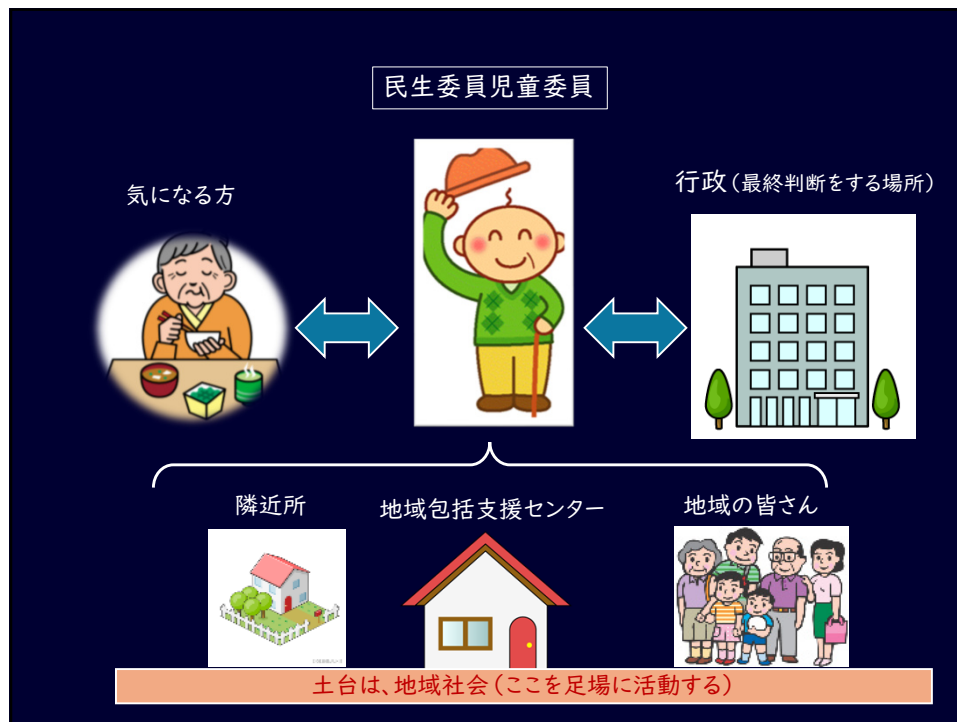
42



43



44



45

民生委員の主な活動内容  
(制度で規定している内容)

民生委員の職務は、民生委員法第14条では次のように規定されています。

《民生委員》

1. 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと
2. 生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと
3. 福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと
4. 社会福祉事業者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること
5. 福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること
6. その他、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと

46

実際に行われている活動の事例（民生委員）

1. 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと

⇒気がかりな世帯（高齢独居・老老二人世帯）を中心に、各戸を直接訪問して様子を把握する。  
⇒担当区域を周り、生活環境の安心安全に課題がないかどうかを確認する。

2. 生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと

3. 福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと

⇒対象者の求めに応じ、関係する保健・福祉・教育に関する情報（制度・社会資源等）を提供する。  
⇒対象者の様子から必要と思われる『生活のしづらさ』に関わる情報提供や人財を紹介する。

4. 社会福祉事業者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること

5. 福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること

⇒生活のしづらさを抱える対象者の様子を提供し、支援・援助を促す。  
⇒制度の理解が不十分な対象者に、分かりやすく説明又は照会先を知らせる。

6. その他、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと

⇒地域内の福祉活動等に参加（場合によっては運営側）する。  
⇒保健・福祉・教育に関わる会議に参加し地域事情を反映する。

47

第 52 号 小さな「おせっかい」新聞 6月号 2026（令和）年6月1日

第 52 号 小さな「おせっかい」新聞 6月号 2026（令和）年6月1日

**地域の未来・希望が躍動**  
笑顔や笑い声が身近にある地域社会

**民生委員児童委員たより**

**自分を感じ仲間を感じ 突っ走れ**

**丘の子大運動会**

**熱中症に注意**

**汗かいて汗を流す**

48

## 民生委員児童委員活動の有り様・姿勢

民生委員児童委員としての心構え

49

49

### 活動内容の現状

◇現実の地域社会での活動は、高齢者の居場所づくりとなっている「お茶っこサロン」「防犯活動」「通学路の児童誘導」「敬老会事業」等々のお手伝いを始め、独居者の孤独死疑いの対応（警察への通報等も含みます）まで、**際限がないほど広がっています。（個人的には、とても疑問を感じています）**

◇行政統計で数字的にみると、分野別では、「高齢者に関すること」が半数を超え、「子どもに関すること」が2割、「障害者に関すること」が1割弱となっています。

◇内容別では、日常的な支援、在宅福祉、健康・保健医療、児童関係など幅広い相談が行われています。

◇民生委員・児童委員1人の1月当たりの活動は、相談支援件数が約3件、訪問連絡調整回数が約20件、その他の活動件数が約10件で、**1月当たりの平均活動日数は11.0日**となっています（厚生労働省「平成24年度社会福祉行政業務報告」より作成）。

50

### 地域住民及び行政からの期待

民生委員児童委員に向けられる期待は、過剰と思える程、負担の大きいものになっています。

◇地域住民からは

・「困りごとは何でもやってくれる」という誤解

◇行政からは

・「お願い」という体裁の良い指示や下請け要請

◇地域社会（関係団体・機関等）からは

・様々な地域活動の役員・会議の構成メンバーという充職



『あんな大変なことはやってられない、私には無理です』  
『私の能力では、難しくて無理です』

宮城県:定数3,144人 委嘱人数2,847人 欠員267人

仙台市:定数1,621人 委嘱人数1,489人 欠員132人 (2022(令和4)年12月1日一斉改選)

51

『あんな大変なことはやってられない、私には無理です』  
『私の能力では、難しくて無理です』



地域住民、行政、地域社会（関係団体・機関等）からの期待を、そのまま受け止めたら、当然上記のような気持ちになり、誰でも民生委員児童委員を引き受けません。  
本来は、そんなに、しゃかりきにならなくとも良いのです。

◇これまでの生活体験を基にして、絡まった糸を丁寧に解いてあげて、何が課題なのかを整理してあげれば良いのです（第三者として客観視するので分かります）。

◇その上で、必要に応じて、課題を解決してくれる社会資源（包括・行政等々）につないであげれば良いのです（解決の実行者は行政・関係機関の役割です）。

◇大切なことは、対象者の気持ちを受け止めること（傾聴）（不安を吐き出させる）。

◇多くの場合、そのこと（傾聴）で悩みの半分は解決します（一人でないことを実感する）。

◇話を聴いてくれる人がそばにいる安心感が、自己解決能力を高めます。

（註）しゃかりき:力の限りを尽くして、がむしゃらに物事に取り組むさま

52

52

『生活のしづらさ』段階を放置して、身体的・精神的・社会的に『地域生活が難しくなる』段階に至っては、民生委員児童委員のやれることはありません。

- ◇この段階になると、専門の社会資源が対応を担うことになります。
- ◇『生活のしづらさ』段階で、対象者に寄り添い、お話を聴き、**大事に至らないように**、早い段階で関係機関と連携協働することが必要なのです。
- ◇このことこそが、民生委員児童委員の**最も大切な役割**だと考えています。
- ◇こうした姿勢を、私は『**予防福祉**』と名付けています。
- ◇この為『**気になること**』がある時は、民生委員児童委員の顔を思い出ししてもらえるように、『**掛かりつけ民生委員児童委員**』を提唱しているのです。
- ◇民生委員児童委員である前に、**最も身近な隣人**として受け止めて頂けるように努めて下さい。

53

私の考える『**予防福祉**』は、以下の考え方を基にしています。

- ◇予防医学では、一次予防、二次予防そして三次予防がうたわれています。
- ◇一次予防は、生活習慣や生活環境の改善、健康教育などによって健康増進を図り、『**病気の発生を防ぐ**』ことをいいます。一次予防で大切なことは、適度な運動、バランスの取れた食事、禁煙・節度ある禁酒、適性体重を目指す等々が挙げられます。
- ◇二次予防は、発生している健康異常を検診（健康診断やがん健診）などによって早期に発見し、早期治療や保健指導などの対策をおこない、病気や障害の『**重症化を予防する**』ことをいいます。
- ◇三次予防は、すでに病気がある程度進行し、その治療の過程や治療後においてリハビリテーションや保健指導、再発防止をとることで、『**社会復帰できる機能を回復させる**』ことをいいます。
- ◇厚生労働省は、一次から三次までの予防に対して、更に『**0次予防**』を提唱しています。
- ◇0次予防は、個人単位ではなく地域という広い範囲で対応しようという考え方です。地域を対象にして、そもそも病気や健康のことを考えなくても、『**自然と健康的な行動や生活習慣ができるように、地域や社会を整える**』という考え方です。



こうした予防医学の考え方を民生委員児童委員活動に生かしています。

54

54

## 『予防福祉』という視点での活動

◇民生委員法第14条で定める『民生委員の責務』は、全てこの視点に立って行っています。

◇私が考える『予防福祉』は、この0次予防と一次予防をミックスしたような感じで、最近0.5次予防等と言われているものと同じ感じになります。

◇社会との関わりの中で、主体的に生活習慣や生活環境を整え、健康的な生活を送れるように、様々な情報提供や助言を行うことです。

◇私にとって「福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供」とは、二次予防的な情報提供ではなく、**その様な状態に至らないように**一次予防に関する情報提供や0次予防となるような地域社会との関わりを支える活動に視点を置いているのです。なので、0次予防と一次予防の間にねらいを定めた活動を意識しています。

予防福祉 ↓ の効果

予防福祉は、『社会的コスト』を下げることが出来ます。  
 なにより、個々人が主体的に豊かな生活を目指すようになります。  
 即ち、ご本人の自律（自立）力を高めます。

55

地域の皆さんには、繰り返しこのような言い方をしています

◇私は、皆さんの『**掛かりつけ民生委員児童委員**』になりたいと思っています。

◇顔を見たら気軽に声をかけて下さい。

◇転ばぬ先の杖としてお付き合い下さい。

◇転んでからでは、私の手に負えません。

◇何か『**気がかりなこと**』があるときは、遠慮無くいつでもご連絡ください。  
 飛んでいきます。

◇何もなくても構いません。油を売りに来て下さい。  
 手淹れの珈琲一杯で買わせて頂きます。



56

まとめにかえて

豊かに生きるために(役割のある人生)=自己実現

57

57

た だ

河 野 進

もっとも大切なものは

みな ただ

太陽の光

野や山の緑

雨や川の水

朝夕のあいさつ

神への祈り

そして 母の愛

58

お互いさまの社会（地域共生社会）



もっとも大切なものにあふれている社会

- ・お金で買うことができない社会
- ・お金で担保（保証）することが出来ない社会

（かけがえのない社会）

59

私は、

「お互い様」の意識や「結い」の習慣等は、

貴重な東北の生活文化であると共に

我々社会の「強み」

なのではないかと思っています。



これを生かした地域づくりをしたいと考えています。

60

60

## 活動を支える三つのシステム

- ◆ハード・ウェア (Hard ware) 道具 (建物・施設設備)
- ◆ソフト・ウェア (Soft ware) 道具を動かす仕組みや仕掛け
- ◆ハート・ウェア (Heart ware) どのような姿勢で関わるのか=思い

システムを動かす ↓ 能力 (エンジン) は!

社会的想像力

61

61



中村哲の پاکستانでの支援はとても参考になる。

84年に پاکستانのペシャワールに赴任。91年よりアフガニスタン東部山岳地帯に診療所を開設し、98年に基地病院PMSを設立。2000年からは水源確保のための井戸掘削とカレズ(地下水路)復旧を行う。03年より09年にかけて灌漑用水路を建設。

62

62

皆さんは、地域社会の大切な人財です。

キットご苦勞が多々あると思います。

しかし、そのご苦勞が、

一人のひと、御家族の安心安全につながる切っ掛けを生みます。

自分自身の幸せだけでなく、人様の幸せに関われる活動は、

社会的有用感や自己実現につながり、

これまで以上に、自分自身を好きになります。

**民生委員児童委員に就任してのご褒美はこれだけです。**

63

「私は青年が好きだ」 高村光太郎

私は青年が好きだ。

私の好きな青年は麦のように

踏まれるほど根を張って起きあがる。

私の好きな青年は玉菜のように

霜にあうほど生き生きとしてまるく育つ。

私は青年が好きだ。

私の好きな青年は木曾の檜の柁目のように

まっすぐでやわらかで香りがいい。

私の好きな青年は鋼のバネのように

しなやかでつよく弾みがいい。

私は青年が好きだ。

私の好きな青年は旭に輝く山のように

晴れやかできれいで天につづく。

私の好きな青年は燃え上がる焚火のように

熱烈で新鮮であたりを照らす。

私は青年が好きだ。

私の好きな青年は真正面から人を見て

まともにこの世の真理をまもる。

私の好きな青年はみずみずしい愛情で

ひとりでの人生をたのしくさせる。

64



65

### 「ハチドリの一ひとしく」

森が燃えていました

The forest was on fire.

森の生き物たちはわれ先にと  
にげていきました

All of the animals, insects and birds in the forest rushed to escape.

でもクリキンディという名のハチドリだけは  
いたりきたり

But there was one little hummingbird named Kurikindi, or Golden Bird, who stayed behind.

くちばしで水のしずくを一滴ずつ運んでは  
火の上に落としていきます

This little bird went back and forth between water and fire, dropping a single drop of water from its beak onto the fire below.

動物たちがそれを見て  
「そんなことしていったい何になるんだ」  
といて笑います

When the animals saw this, they began to laugh at Kurikindi.  
"Why are you doing that?" they asked.

クリキンディはこう答えました

And Kurikindi replied,

「私は、私にできることをしているだけ」

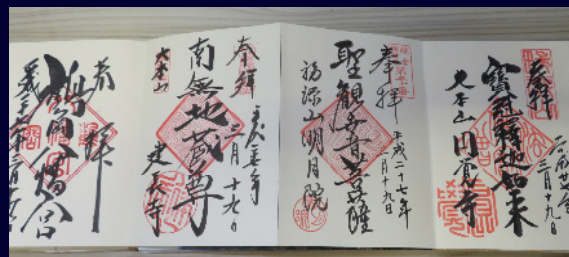
"I am only doing what I can do"

出典 辻 信一監修「ハチドリの一ひとしく」光文社 2005.11  
(南アメリカ(エクアドル)の先住民に伝わるハチドリの物語)



66

皆さんの今日が、  
 みずみずしい愛情でひとりでの人生をたのしくさせる  
 一生勉強を続ける、青年のように  
 自分の出来ることを見つけ、最も大切な地域を築く一歩を踏み出す  
 このような学びの一日になることを願っています。



67

67

最後に、これだけは心して聴いてください

皆さんの存在は、地域社会にとって、極めて重要です

地震・台風・感染症等々の非常事態で

絶対、死んではいけません 絶対にです

皆さんは、灯台のような存在なのです

皆さんがいなくなると、多くの方が途方に暮れ路頭に迷います

このことは、東日本大震災で私自身が体験し学んだことです。

岩手県:25人 宮城県:23人 福島県:7人 合計で55人の民生委員・児童委員が犠牲になりました。  
 (全国社会福祉協議会)

68

国際信号旗 K

本船は貴船との交信を求める



地域福祉研究所

質問は以下にお寄せ下さい

E-mail : [welfare0622@yahoo.co.jp](mailto:welfare0622@yahoo.co.jp)

HP・Blog: <https://welfare0622.org/>

ご静聴有り難うございました。

69